

金融庁資料

令和4年4月

- **デジタル化や地方創生など持続可能な社会の構築**に向けて、銀行の①子会社・兄弟会社（銀行業高度化等会社）、②本体、それぞれに**業務を追加する**などの措置を講ずる。

① 銀行の子会社・兄弟会社

【現 行】

銀行業高度化等会社【収入依存度規制なし】

デジタル など

◆他業認可

フィンテック	地域商社 (在庫保有、製造・加工原則なし)
--------	--------------------------

(実例)

従属業務会社【収入依存度規制の法令上の厳格な数値基準】

自行アプリやITシステムの販売	データ分析・マーケティング・広告
登録型人材派遣	ATM保守点検
印刷・製本	自動車運行・保守点検

など

【改正後】

銀行業高度化等会社【収入依存度規制なし】

デジタル など + 地方創生 などの **持続可能な社会の構築**

【改正銀行法第16条の2第1項第15号等】

◆他業認可

- 個別列挙なし（銀行の創意工夫次第で幅広い業務を営むことが可能）
- 認可を条件に**すべての従属業務を収入依存度規制なしに営むことが可能（明確化）**

◆通常の子会社・兄弟会社認可

フィンテック	地域商社 (在庫保有、製造・加工原則なし)
自行アプリやITシステムの販売	データ分析・マーケティング・広告
登録型人材派遣	ATM保守点検
障害者雇用促進法に係る特例子会社	地域と連携した成年後見

※ 内閣府令において個別列挙（実施状況などを踏まえ追加）
 ※ 財務健全性・ガバナンスが一定以上であることについて認定を受けたグループが銀行の兄弟会社において営む場合は**個別認可不要**（届出制）【改正銀行法第52条の23の2第6項～第8項等】

従属業務会社【法令上の数値基準を削除（必要に応じガイドラインに考え方を示す）】

印刷・製本	自動車運行・保守点検
-------	------------

など

② 銀行本体

業務に、**銀行業の経営資源を活用して営むデジタル化や地方創生など持続可能な社会の構築**に資する業務を追加する【改正銀行法第10条第2項第21号等】

自行アプリやITシステムの販売	データ分析・マーケティング・広告	登録型人材派遣	幅広い コンサル・マッチング
-----------------	------------------	---------	-------------------

※ 内閣府令において個別列挙（実施状況などを踏まえ追加）

- ※ このほか、銀行持株会社が営むことができる「グループ会社に共通・重複する業務」に関し、一定の業務については認可不要とする（届出制）等
 ※ **信用金庫・信用協同組合、保険会社、金融商品取引業者などについても、それぞれの特性や制度に応じて同趣旨の改正を行う**

地域金融機関による顧客のデジタル化支援事例

【事業者に対するデジタル化対応支援】

（銀行グループを中心とした支援）

事例1：ITコンサルティングサービスの提供

- 兄弟会社において、システムベンダーと連携し、ITを含めた総合コンサルティングサービスを提供
- 地元企業のデジタル課題を含めた経営課題を整理分析し、ITソリューションを中心としたコンサルティングで計画から実装にわたって支援

事例2：勤怠管理・会計システムなどのITシステム導入支援

- 子会社において、システムに課題を抱える事業者に対する勤怠管理・会計システム等の各種ITツールの導入を支援するとともに、自治体を中心にシステム開発・構築まで含めた支援を提供

（他社・他機関との協働）

事例3：飲食・観光業者向けのECサイトの支援

- コロナの影響で業績が悪化している飲食・観光事業者向けに、IT会社と協働して、ECサイトの開設を支援。銀行のポータルサイトに、当該事業者のウェブサイトをもとめて掲載
- 加えて、よろず支援拠点（中小事業者の経営相談所）と連携し、ECサイト等のITリテラシー向上セミナーを開催

事例4：テイクアウト・デリバリー支援ウェブサイトの構築

- コロナの影響を踏まえ、テイクアウトやデリバリーにより活路を見出そうとしている飲食事業者に対し、全国の信用金庫や地方自治体等とネットワークを組み、事業者の情報発信を支援するための専用ウェブサイトを構築

【個人のデジタル対応の支援】

事例5：シニア顧客のデジタルシフトをサポート

- 銀行店舗に、デジタルサポート人材を配置し、高齢者を中心にスマホアプリの利用をサポート
- 当該サポート人材に対しては、シニア向けサービス会社と連携して研修を実施し、スキルアップを図る

地域金融機関向けDX施策の説明会

- 金融庁において、本年1月、**地域金融機関による面的・一体的な地域の中小企業のDX推進を促すため、関係省庁と連携の上、地域金融機関に対し、政府全体のDX関連施策についてオンライン説明会を開催**

概要

■ 対象

全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会に加盟する金融機関、農林中央金庫

■ 説明施策

【経済産業省（中小企業庁）】

- IT導入補助金
 - ：中小企業のITツールの導入費用を補助
- 事業環境変化対応型支援推進事業
 - ：新たに開発する「デジタル化診断ツール」を通じた相談・専門家派遣等
- 地域DX促進活動支援事業
 - ：地域未来牽引企業等に対する戦略策定と人材・企業マッチング等を行う産学官金コミュニティの活動費用を補助
- 地域デジタル人材育成・確保推進事業
 - ：地域におけるデジタル人材の研修費用を補助

【総務省】

- デジタル活用支援推進事業
 - ：高齢者等へのスマホ講習などの開催費用を補助